

令和2年6月12日

保護者様

京都府立北嵯峨高等学校
校長 國府 功

通常授業の再開について（お願い）

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、政府の新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が解除され、京都府からの休業要請も全面解除となったことを踏まえ、6月1日（月）より短縮授業及び始業時間を遅らせるなどの措置をとって学校を再開しておりましたが、6月15日（月）より通常授業の時間帯での学校教育活動を再開いたします。また、臨時休業に伴う授業日の回復につきましても下記のとおり変更いたします。

今後も、国や京都府の方針を踏まえ、日々の教育活動を進めることとなりますが、保護者の皆様におかれましては、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 通常授業の再開（短縮授業、始業の遅延解除）

○令和2年6月15日（月）から

○50分授業×6又は7（平常校時をHP上で掲載しております。）

2 「学びの保障」

(1) 授業日の回復

○1学期終業日 令和2年7月20日（月） → **令和2年7月31日（金）**

○2学期始業日 令和2年8月27日（木） → **令和2年8月20日（木）**

○2学期終業日 令和2年12月18日（金） → **令和2年12月25日（金）**

3 部活動について

(1) 6月19日（金）より通常の活動を再開します。

対外的活動は府内のみとし、泊を伴う活動は禁止します。

(2) 7月10日（金）より対外的活動は近畿圏内での活動を認めますが、泊を伴う活動は禁止します。

(3) 8月1日（土）より制限は設けません。

4 その他

○御家族の皆様も日々の検温と健康観察を実施していただくなど、御家庭でも「新しい生活様式」を踏まえた感染症対策をお願いします。

○学校で発熱等の症状が見られた場合は保護者の方へ連絡します。緊急連絡先の変更がある場合は速やかに担任までお知らせください。

○部活動への参加につきましては、保護者の皆様の御理解を得て実施いたします。御不明な点がございましたら御遠慮なく顧問までお問い合わせください。